

令和4年度事業計画

1 基本方針（中長期基本計画）

長野県相撲連盟は、「相撲を通して人づくり・笑顔づくり」を基本理念（目的）とし、県内の「相撲の普及」「相撲の競技力の向上」「第82回国民スポーツ大会相撲競技の成功」を目標に据え、その実現に向けて組織の充実と財源の確保に努め、加盟支部及び長野県高等学校体育連盟相撲専門部、長野県中学校体育連盟相撲専門委員会と連携・協力して、諸事業を積極的に推進していく。

- ・長野県開催の北信越中学校総合競技会をはじめとする各大会の充実を図る。
- ・全国・ブロック大会に監督、コーチ、選手等を派遣し、入賞を目指すとともに、全国・ブロックでの大会等を通して、交流や情報収集を行い、本県の相撲競技の普及と競技力の向上を図る。
- ・第82回国民スポーツ大会（2028年・令和10年長野県開催）の開催に向け、人づくりと組織の確立・機能化を基盤として、大会の「成功」、地元開催での「入賞」、二巡目が「出発点」を目指す。また、会場地の木曾町との連携を図る。
- ・会員確保に努め、組織の拡充と財源の確保を図る。
- ・会員心得、ジュニア育成基本方針を遵守し、事業推進と指導の健全化を徹底する。

2 事業計画

第二次5年計画に基づき、各部の目標に向けて、事業を確実に推進する。（5年目）※裏面参照

(1) 総務部

- ・会員の確保に関する事業
- ・財源の確保に関する事業
- ・組織の充実に関する事業
- ・表彰に関する事業

(2) 育成・普及部

- ・相撲の普及と振興に関する事業
- ・女子相撲の普及と振興に関する事業
- ・底辺の拡大に関する事業
- ・ジュニアの育成に関する事業
- ・指導者の連携と育成・資質の向上に関する事業

(3) 強化部

- ・競技力の向上に関する事業
- ・選手の強化に関する事業
- ・国体等への代表選手の選定及び派遣に関する事業
- ・指導者の技術と資質の向上に関する事業

(4) 競技部

- ・各大会の要項の作成及び運営に関する事業
- ・施設、用具の維持と管理の事業
- ・指導者及び選手の資質とマナーの向上に関する事業
- ・小学生の県外大会への代表選手の選定及び派遣に関する事業

(5) 審判部

- ・審判員の養成及び資格の認定に関する事業
- ・審判講習会の開催に関する事業
- ・県外大会への審判員の派遣に関する事業
- ・段位の取得に関する事業

(6) 事務局

- ・「相撲ながの」発行及び広報・ホームページに関する事業
- ・会員登録に関する事業
- ・関係団体との連携と調整に関する事業
- ・諸会議の開催と支部・会員との連携に関する事業
- ・ガバナンスコード、セクハラ、パワハラ等に関する対応

※各事業は、長野県、日本相撲連盟、本連盟の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に従い進める。